



2023年5月23日

各 位

会 社 名 セカンドサイトアナリティカ株式会社
代表者名 代表取締役社長 高山 博和
(コード番号：5028 東証グロース市場)
問合せ先 取締役管理本部長 保坂 義仁
(TEL. 03-4405-9914)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年6月29日開催予定の第7期定時株主総会に下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)が2021年6月16日付で施行され、上場会社において定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)を開催することが可能となりました。

当社といたしましては、株主総会運営のデジタル化を積極的に推進し、居住地にかかわらず多くの株主の皆さまが出席しやすくなることが、株主の皆さまの利益に資すると考え、変更案第19条3項を新設するものであります。

なお、本定款一部変更は、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、当該確認を受けた日から効力を生ずるものとする附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2023年6月29日(予定)

定款変更の効力発生日 別紙附則に記載のとおり

以 上

【別紙】

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第19条 (招集)</p> <p>1 定時株主総会は、毎事業年度末日から3か月以内に招集する。</p> <p>2 臨時株主総会は、必要に応じて随時招集することができる。</p>	<p>第19条 (招集)</p> <p>1 定時株主総会は、毎事業年度末日から3か月以内に招集する。</p> <p>2 臨時株主総会は、必要に応じて随時招集することができる。</p> <p>3 <u>当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>(附則)</p> <p>1 <u>第19条第3項の場所の定めのない株主総会に関する変更は、経済産業省令及び法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として効力を発生するものとする。なお、当附則は効力発生日にこれを削除する。</u></p>